

令和7年度 昭友会ケアプランセンター 事業計画

令和7年度は基本理念と事業所の基本方針を念頭に下記8つの重点事項を設定した。

基本理念

社会福祉法人昭友会は、高齢者、障害者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重して、愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う。
地域社会と共存し、日常生活を通じて理想的な高齢者・障害者の福祉に貢献する。
愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う。
ご利用者様には敬老の精神で、ご家族様には誠を尽くし信頼を得る。
全ての職員が利用者様の目線に立った介護サービスを提供する。
全ての職員が絶えず自己研鑽に努め昭友会の発展に寄与する。
他の介護サービス事業者の信頼と尊敬を得られる事業所作りを目指す。

基本方針

事業所の介護支援専門員は、要介護者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。
事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

年間稼働率（ケアマネ1名44件でカウント）

月間稼働率	月間延べ利用者数	年間稼働率	年間延べ利用者数
90%	277.2/308人	90%	3,326.4人/3,696人

重点項目

- ・ICTの活用など業務効率化を考えた業務内容の取り組みと見直し
- ・感染症、災害発生時の対応及び感染拡大防止に向けた取り組みと柔軟な対応など
- ・他事業所(グループ内外)との連絡調整、地域への社会貢献
- ・指導力を含む全体の底上げ(事業所内カンファレンス、事例検討会、相互チェックの充実)
- ・中区高島エリアを中心として近隣地域(富山・平井エリア)、北区北、中央エリア(津島・津高エリア)、その他のエリア(東区、南区、和気町など東備地域の一部エリア)での広域的な活動
- ・グループ内での連絡調整・効率的な連携を行い、生産性を高める。
- ・介護保険制度改正の最新情報を得て理解を深める。
- ・法令遵守を守り事業運営を行う。